

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2024

月刊

中小企業レポート

3

No.568

長野県中小企業団体中央会

特集1

特集2

経済・技術分野での安全保障について
保険者とともに健康経営に取り組む



／ 知財を使って長野をもっと元気に！ ／

知財

ビジネス
マッチング



シーズ発信プロジェクト

特許権者がライセンスを希望する「開放特許」。

実際のモノづくりや地域サービスを得意とする県内企業が、そんな開放特許（シーズ）と出会えば、これまでなかった新しい製品やサービスを生み出すきっかけになります。

長野県信用組合とPATRADE株式会社は、企業と開放特許のつながりをサポートする知財ビジネスマッチングに取り組んでいます。

<https://www.naganokenshin.jp/pages/business-solution-business-support>

こちらから
ご覧いただけます



パナソニックIPマネジメント株式会社

- 水中プラズマ技術
- ストレッチャブルLED
- 抗菌・抗ウイルス技術
- 魚鮮度推定
- 植物病原菌センシング

株式会社ホソダSHC

- ジャワしょうがエキス
- メリンジョ種子エキス

アークレイ株式会社

- AGハーブMIX
- サトナシール
- ビレチン
- クリプトベータ
- ラプテン



紹介シーズ企業

本田技研工業株式会社

- 撥水・撥油性の布地（ファブテクト）
- 耐食性に優れた防錆被膜 HyDコート技術
- 高強度耐熱マグネシウム合金
- 3D deco sheet（デコシート）
- 音源定位・分離ソフトウェア HARK

トヨタ自動車株式会社

- オゾン浄化塗料関連技術
- α -ピネンによる眠気対策技術
- 省エネ・快適性向上に向けた熱流れ見える化技術
- 製造設備の異常を未然に知らせるシステム
- 工場が持つ情報へ素早くアクセスするアプリ

主 催

長野県信用組合

企 画

PATRADE株式会社

お問い合わせ

TEL.(026)233-5605 経営支援部

掲載予定期間

令和6年3月31日（日）まで

知恵と力を合わせて信州を元気に

月
刊

中小企業レポート

2024

3

No.568

- 2 **特集1**
保険者とともに健康経営に取り組む
- 6 **特集2**
経済・技術分野での安全保障について
- 8 **中央会インフォメーション**
- 14 **ズームアップ！組合の魅力発見**
協業組合みのわ車検センター（箕輪町）
- 15 **生産性革命と挑戦**
小布施牧場株式会社（小布施町）
- 16 **わが社の経営戦略**
株式会社西軽精機（佐久市）
- 17 **市町村のイチオシ！**
栄村
- 18 **ITコーディネーターによるDX理解講座**
IT導入補助金2024



〈表紙写真〉 常慶院山門

この山門は、幕末の嘉永3年（1850年）に上棟した、けやき入母屋造りの三間楼門で、長い間風雪に耐えてきました。日光東照宮の陽明門を模して造られ、「信州の陽明門」と呼ばれる重厚な山門です。仁王門、山門、本堂、庫裡、経堂など、常慶院には江戸中期から幕末にいたる建物があり、技術水準の高い見ごたえのある建築物です。NHKテレビ「ゆく年くる年」でも何度か中継されています。

特集1

保険者とともに健康経営に取り組む

～健康づくりチャレンジ宣言のご紹介～

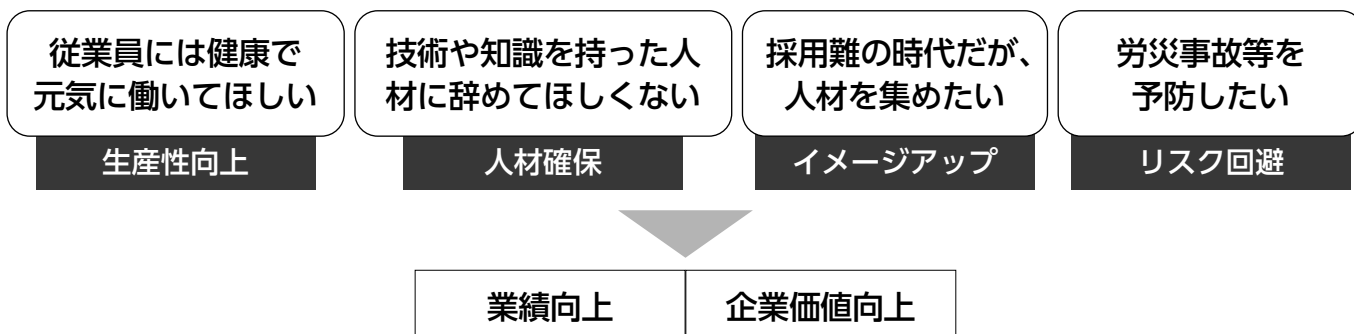


経営者の皆さまは様々な経営上の課題に対応されていると思います。従業員の休職・退職、生産性の向上や従業員の採用難等が課題として挙げられますが、本稿ではその解決の一助として「健康経営^{※1}」をご紹介します。

※1「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

1. 健康経営とは・・・

健康経営の定義は、「従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること」とあります。従業員という「人」に着目し、組織を支えるのは「人」であることから従業員の健康づくりに時間や資金を投入するものです。



2. 健康経営は「健康づくりチャレンジ宣言」から！

この健康経営に取り組むにあたって事業所だけではなかなか進まない部分が出てきます。協会けんぽ長野支部では「健康づくりチャレンジ宣言」事業を行い、事業所での健康づくりの取組をサポートします。なお、健康保険組合加入の事業所様は、ご加入の健康保険組合が同様の事業を展開しています。

(1) 取組にあたって

健康づくりに取り組むにあたっては、まず従業員の健診からであり、健診結果から見えてくる課題があります。協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診されている場合または事業主が行う事業者健診の健診結果を当支部に提供されている場合は、集計した健診結果を事業所にご提供できます。ぜひご活用ください（後述の「事業所健康度診断カルテ」です）。

さらに、個々の従業員が健診結果に応じて生活習慣を見直すことや医療機関を受診する等、適切に行動していただくことで、健診の効果がアップします。

(2) サポート内容

宣言いただいた事業所に以下のサポートを行っています。

事業所健康度診断カルテを毎年お届け ※健診データが10人以上確認できる場合のみ 	講習会の実施（講師派遣） ※4つのテーマがあります。 ※無料です。 	情報誌を年4回お届け 
健康に関するポスター提供 	歯科検診の費用補助 ※受付期間と受付件数に限りがあります。 	

事業所健康度診断カルテは、当支部に提供された従業員の方の健診データを集計し「見える化」したツールです。長野支部の平均や全国の業態平均と比較することができます。また、過去3年間の集計値も記載していますので、経年変化を確認することもできます。

講習会は「食事・生活習慣改善」「運動」「メンタルヘルス」「歯科口腔保健」を用意しています。

なお、当支部職員が、取組方法や健康経営優良法人申請にあたってのご相談に対応しています。また、特定保健指導のため当支部保健師・管理栄養士が事業所にお伺いした際にも、事業主やご担当者からのご相談に応じています。

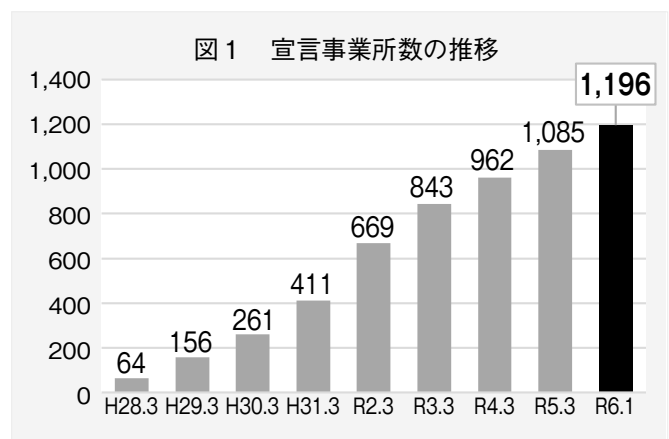
(3) 宣言事業所の状況

令和6年1月末時点では1,196社が宣言しており、年々増加しています（図1）。

地域別では、

佐久 146社	上小 91社
諏訪 115社	上伊那 92社
飯伊 103社	木曽 4社
松本 224社	大北 33社
長野 350社	北信 38社

となっています。



業態別では、建設業が最も多く、次いで製造業となっています。

3. 健康づくりチャレンジ宣言のエントリーは、事前相談書の提出から

健康づくりチャレンジ宣言は健康経営への第一歩です。協会けんぽと一緒に「健康企業」を目指しましょう。当支部のホームページに事業所名を掲載、公表します（ご希望により非公表も可）。

まずは「健康づくりチャレンジ宣言事前相談書」をご提出ください。当支部から、各事業所または業態別の健康課題等（事業所健康度診断カルテ）をお渡ししますので、



自社に適した宣言内容を検討いただき、「健康づくりチャレンジ宣言エントリーシート」に記入し提出していただきます（図2）。当支部から「健康づくりチャレンジ宣言書」をお送りしますので、事業所内で掲示いただき取組を始めます。

図2 エントリーの流れ

	事業所	協会けんぽ 長野支部
①「健康づくりチャレンジ宣言事前相談書」の記入と支部への提出	■	
②「事業所健康度診断カルテ」もしくは「健康度カルテ（業態別）」及び白紙の「健康づくりチャレンジ宣言エントリーシート」を事業所に送付		■
③取組項目を検討し、「健康づくりチャレンジ宣言エントリーシート」の記入と支部への提出	■	
④「健康づくりチャレンジ宣言書」を作成し事業所に送付		■
⑤「健康づくりチャレンジ宣言書」の掲示	■	

宣言内容は、次の3つの項目です。

- ① 従業員の健康診断受診率を100%とし、健診結果を協会けんぽに提供します
- ② 従業員の特設保健指導の実施率を ●● %（以上）とします
- ③（事業所様の現状と課題を踏まえた項目を19項目の中から1つ選択）

【選択項目の例】

- ・ 健診の結果、要治療や要再検査となった人の医療機関受診率を100%とします。
- ・ 週に2回、ノー残業デーを設定します。
- ・ 全従業員が1日7,000歩以上の歩数となるよう、ウォーキングを推奨します。

4. 宣言事業所の健診結果を集計してみると…

長野支部では、健康づくりチャレンジ宣言にエントリーしている事業所の健診結果等を集計し、それと協会けんぽ長野支部全体の平均を比較しました。ここでは差が顕著であった2項目を図3と図4に掲載します。喫煙習慣においては、支部平均には特に変化が見えませんが、宣言事業所の平均は減少傾向です。一人当たり医療費においては、宣言事業所の平均の方が低く、支部平均との差は約17,000円です。

健診結果等の数値からは取組の効果が見えにくいところですが、この2項目のように差が出てきている項目もあります。当支部では、こういった比較を今後も行い健康経営の普及に努めていきます。

図3 喫煙習慣の割合

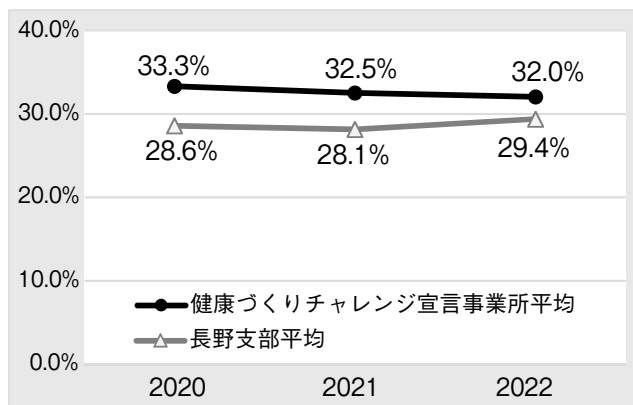
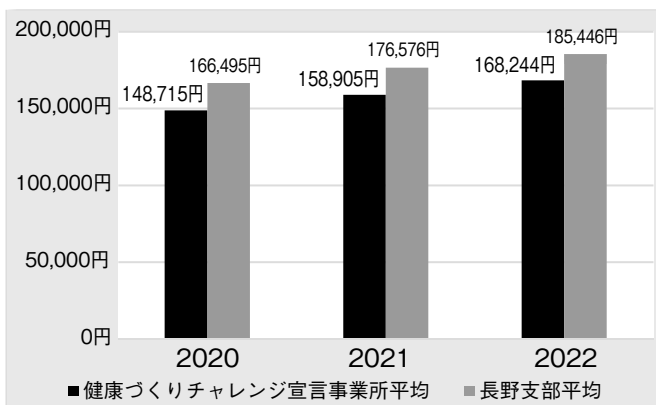


図4 一人当たりの医療費



5. 健康日本21の数値目標に

健康日本21（厚生労働省が推進する国民健康づくり運動）の次期計画では、保険者とともに健康経営に取り組む企業数を10万社に増やす数値目標を掲げ、国を挙げて取り組むこととしています。

「保険者とともに健康経営に取り組む」とは、具体的には健康づくりチャレンジ宣言を行うことそのものを言っています。

6. 目指すなら健康経営優良法人

健康経営優良法人は経済産業省が中心となって進めている認定制度です。健康経営に取り組み一定基準を満たした法人は、申請により国から客観的な評価を得ることができます。毎年8月から10月にかけて申請受付期間があり、翌年3月に認定法人が発表されます。

認定の区分には、大規模法人部門と中小規模法人部門があり、基本的には従業員数で分けられますが、中小規模法人部門については従業員数に関係なく資本金等の額が該当すれば申請できます。また、申請にあたっては認定申請料（2023年）大規模法人部門88,000円、中小規模法人部門16,500円（どちらも税込）が必要となります。

認定企業は大規模法人部門と中小規模法人部門ともに年々増加しています。具体的には下図5をご参照ください。なお、大規模法人部門の「ホワイト500」と中小規模法人部門の「ブライト500」は、認定法人の中でも特に優秀な上位500社という位置づけです。

図5 健康経営優良法人認定数の推移

大規模法人	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023(ホワイト)
全国	235社	541社	818社	1,477社	1,801社	2,299社	2,676社
長野県	3社	4社	4社	20社	24社	30社	34社(6社)
協会けんぽ	1社	1社	0社	5社	8社	8社	9社(1社)
中小規模法人	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023(ブライト)
全国	318社	775社	2,501社	4,811社	7,934社	12,255社	14,012社
長野県	11社	25社	86社	191社	297社	434社	484社(10社)
協会けんぽ	10社	20社	75社	167社	268社	386社	420社(10社)

長野県の中小規模法人部門認定数484社は、全国5位です！

健康経営優良法人に認定となった場合、行政や民間企業の優遇を受けられる制度があります。

- ・長野県では、中小企業振興資金（しあわせ信州創造枠）の金利優遇措置
- ・松本市の公共工事調達での評価点加点制度

このような制度もぜひ利用していただきたいと思います。

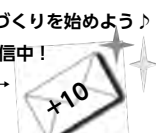
この健康経営優良法人の中小規模法人部門で認定となるには、加入する保険者（協会けんぽ各支部、健康保険組合等）が実施する健康宣言事業へのエントリーが必須となります。協会けんぽ長野支部の加入事業所は、「健康づくりチャレンジ宣言」が該当しますので認定を目指す経営者の方は、まずエントリーをお願いします。

企画総務グループ ■TEL:026-238-1251 ■FAX:026-238-1257



共に目指します。世界で一番（ACE）の健康長寿。
全国健康保険協会 長野支部
 協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう♪
 毎月10日に健康情報配信中！
 登録はこちらから→→→



～警察からのお知らせ～

特集 2

中小企業の皆様!! あなたの会社が狙われているかもしれません

近年、国際情勢の複雑化、AI、量子技術等の革新的技術の出現、宇宙・サイバー・電磁波といった安全保障における新たな領域の誕生等により、安全保障の裾野が経済・技術分野に拡大しています。

我が国には、規模の大小を問わず、様々な産業分野において、先端技術に関する情報を保有する企業が多数存在しており、これらの企業が保有する技術情報等の中には、軍事転用可能なものもあります。

こうした技術情報等が国外に流出した場合、企業等の国際競争力が低下するだけでなく、我が国の安全保障上重大な影響が生じかねません。

警察からのお願い

- ◆警察では、技術情報流出の未然防止のため、企業、研究機関等を訪問し、具体的な手口やその対策等の情報提供を行うアウトリーチ活動を推進しています。
- 個別企業のみならず、各企業が集まる研修・会議等への講師派遣も行っていますので、お気軽にご相談下さい。
- ◆皆様が、不審な動向等を把握された場合には、遠慮なく警察に相談して下さい。

相談窓口：長野県警察本部警備部警備第一課
TEL.026-233-0110



技術流出の防止に向けて ～WEB・動画等のご紹介～

社内研修等にもご活用
いただけます！

WEB



- 情勢や事例・対策を紹介
(パンフレット、動画も掲載)
- 警察庁WEBサイト
「メニュー」→「各部局から」
→「警備局」→「技術流出の防
止に向けて」

パンフレット



- 秘密情報の指定と管理の手
順、流出リスクのパターン
に合った備えなど、対策に
重点を置いた内容を紹介
- 対策の「3つのS」等、研修
に活用しやすい内容を掲載

動画

【約2分】

<情勢編>



<事例・企業編>



<事例・研究機関編>



- なぜ技術流出防止の対策が必要なのか、国際情勢や日本の現状を解説
- 企業や研究機関でリスクが高まる場面を短編構成でわかりやすく紹介



中小企業の景況アンケート調査を実施

新型コロナウイルス感染症が5類へと移行され、コロナ禍の経済停滞からは脱しつつありますが、中小企業を取り巻く経済環境は、不安定な国際情勢や円安進行の影響による原油高・物価高により、依然として厳しい状況にあります。深刻さを増す人手不足や時間外労働の上限規制の対象範囲の広がりによる物流の停滞、加えて大幅な最低賃金の引き上げ等による企業負担の増加が懸念されるところです。

本会では、長野県内の企業の現状や今後の見通し等をお聴きし、今後の中小企業支援のための資料とすることを目的に以下の内容で調査を行いました。

調査方法	本会会員（事業協同組合など）の構成員である中小企業850事業所に、巡回聴き取りやFAX回答にて調査
調査期間	令和6年1月4日～1月31日
調査項目	1. 現在の景況感は、1年前と比較して(売り上げ等) 2. 現在～今年前半の景況の見通しは(売り上げ等) 3. 令和5年 年末一時金について 4. 令和6年 春季賃金改定見通しについて 5. 人手不足状況について 6. 生産性向上のための設備投資について 7. 物流2024年問題について(物流の停滞懸念の問題として) 8. 原油高・円安・ウクライナ情勢等による経営への影響について 9. 経営コスト上昇等に対する販売価格・サービス価格等への転嫁状況について

景況アンケート結果

設問1. 現在の景況感は、1年前と比較して
(売り上げ等)

	①良い	②前年同様	③悪い
1 製造業	12.4%	35.8%	51.4%
2 建設・同関連	6.8%	57.3%	35.9%
3 卸売業	23.9%	40.3%	35.8%
4 小売業	12.8%	59.0%	28.2%
5 サービス業	27.3%	46.2%	26.5%
6 物流業	11.7%	50.0%	38.3%
全体	13.6%	48.4%	37.9%

設問2. 現在～今年前半の景況の見通しは
(売り上げ等)

	①良い	②前年同様	③悪い
1 製造業	7.3%	40.8%	51.8%
2 建設・同関連	6.4%	53.9%	39.7%
3 卸売業	23.9%	38.8%	37.3%
4 小売業	11.5%	57.7%	30.8%
5 サービス業	22.0%	54.5%	23.5%
6 物流業	11.7%	53.3%	35.0%
全体	11.3%	49.8%	38.9%

設問3. 令和5年 年末一時金について

	①引き上げた	②引き下げた	③変わらない	④実施しなかった
1 製造業	29.8%	9.6%	47.2%	11.9%
2 建設・同関連	29.5%	5.4%	53.6%	11.2%
3 卸売業	37.3%	9.0%	40.3%	9.0%
4 小売業	15.4%	3.8%	39.7%	41.0%
5 サービス業	22.7%	0.0%	51.5%	22.0%
6 物流業	33.3%	10.0%	38.3%	18.3%
全体	28.1%	6.1%	48.2%	16.1%

設問4. 令和6年 春季賃金改定見通しについて

	①引き上げる予定	②引き下げる予定	③現状維持	④未定
1 製造業	42.7%	2.3%	31.2%	22.5%
2 建設・同関連	38.0%	0.7%	48.5%	12.5%
3 卸売業	49.3%	0.0%	29.9%	16.4%
4 小売業	20.5%	0.0%	62.8%	16.7%
5 サービス業	36.4%	2.3%	40.2%	18.2%
6 物流業	31.7%	0.0%	35.0%	33.3%
全体	37.8%	1.2%	41.6%	18.1%

設問5. 人手不足状況について

	①人手が不足	②人手がやや不足	③人手は妥当	④人手はやや過剰	⑤人手は過剰
1 製造業	23.4%	35.8%	33.9%	6.0%	0.5%
2 建設・同関連	42.0%	38.0%	19.3%	0.3%	0.0%
3 卸売業	20.9%	41.8%	35.8%	1.5%	0.0%
4 小売業	16.7%	29.5%	48.7%	5.1%	0.0%
5 サービス業	36.4%	39.4%	22.0%	1.5%	0.0%
6 物流業	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%
全体	31.8%	36.8%	28.5%	2.5%	0.1%

設問6. 生産性向上のための設備投資について

	①実施した	②大規模計画あり	③小規模計画あり	④検討中	⑤計画なし
1 製造業	19.3%	6.4%	19.7%	26.6%	28.0%
2 建設・同関連	16.6%	1.7%	15.3%	27.8%	38.3%
3 卸売業	7.5%	7.5%	10.4%	23.9%	44.8%
4 小売業	6.4%	1.3%	11.5%	24.4%	55.1%
5 サービス業	20.5%	6.1%	22.7%	23.5%	25.8%
6 物流業	20.0%	3.3%	16.7%	31.7%	28.3%
全体	16.5%	4.1%	16.9%	26.5%	35.1%

設問7. 物流2024年問題について(物流の停滞懸念の問題として)

	①対応を終えている	②対応準備を進めている	③対応を検討中	④今後対応を検討する予定	⑤どのように対応したら良いかわからない	⑥対応する必要性を感じていない
1 製造業	3.7%	9.6%	28.9%	27.1%	15.1%	13.3%
2 建設・同関連	1.7%	4.7%	29.5%	22.0%	24.4%	15.9%
3 卸売業	1.5%	20.9%	26.9%	23.9%	16.4%	9.0%
4 小売業	7.7%	3.8%	21.8%	26.9%	19.2%	20.5%
5 サービス業	3.8%	6.1%	22.0%	16.7%	22.7%	24.2%
6 物流業	20.0%	45.0%	20.0%	5.0%	8.3%	1.7%
全体	4.4%	10.2%	26.6%	21.9%	19.5%	15.4%

設問8. 原油高・円安・ウクライナ情勢等による経営への影響について(複数回答可)

	①原材料価格の高騰	②原材料調達の遅れ	③原材料の入手困難	④電力・ガス等のエネルギーコストの上昇	⑤原材料・エネルギーコスト以外のコストの上昇	⑥収益(利益)の減少	⑦輸出の増加	⑧収益(利益)の増加	⑨特に影響はない
1 製造業	84.4%	8.7%	9.6%	78.0%	33.5%	50.5%	0.0%	0.5%	1.8%
2 建設・同関連	83.7%	27.5%	17.3%	55.6%	28.8%	44.1%	0.0%	0.3%	2.4%
3 卸売業	70.1%	7.5%	7.5%	70.1%	22.4%	50.7%	1.5%	1.5%	1.5%
4 小売業	51.3%	9.0%	10.3%	70.5%	23.1%	43.6%	0.0%	1.3%	7.7%
5 サービス業	68.9%	8.3%	11.4%	71.2%	25.0%	35.6%	0.8%	0.0%	8.3%
6 物流業	63.3%	10.0%	6.7%	53.3%	31.7%	56.7%	1.7%	0.0%	1.7%
全体	76.1%	15.2%	12.2%	66.1%	28.6%	45.8%	0.4%	0.5%	3.5%

[次ページへ続く](#)

設問9. 経営コスト上昇等に対する販売価格・サービス価格等への転嫁状況について

	①価格転嫁できない	②価格転嫁できている(随時、価格転嫁をしてきている)	③一部価格転嫁できている	④今後価格転嫁する予定	⑤度重なる値上げ等により価格転嫁がいつかない	⑥価格転嫁する必要がない
1 製造業	14.2%	20.2%	50.9%	6.0%	12.8%	0.5%
2 建設・同関連	19.3%	15.3%	38.3%	15.3%	12.9%	1.0%
3 卸売業	9.0%	34.3%	41.8%	9.0%	7.5%	0.0%
4 小売業	20.5%	20.5%	42.3%	11.5%	5.1%	5.1%
5 サービス業	21.2%	14.4%	37.1%	16.7%	6.1%	3.8%
6 物流業	15.0%	11.7%	48.3%	15.0%	18.3%	1.7%
全体	17.3%	18.1%	42.7%	12.2%	11.1%	1.6%

本会としての今後の取組みについて

経済活動が活発化する中でコロナ禍の経済停滞からは徐々に脱しつつありますが、ロシアによるウクライナ侵攻は長期化が避けられず、イスラエルとハマスの武力衝突も勃発し、混迷を深める世界情勢から、原材料・エネルギーコストの高騰等が続いています。加えて、140円台半ばで推移する円安の進行、様々なコスト上昇に伴う物価高、前年度比40円の大幅な最低賃金の引き上げに伴う賃金引き上げ圧力、人手不足に加え時間外労働の上限規制等への対応など、山積する多くの課題に対応をしていかなければならず、中小企業にとっては依然として厳しい状況が続いております。

今回の本会調査においては、前年同期との景況感を比較し、今年前半までの見通し等について調査しました。調査内容から、卸売業等一部の業種で景況感が改善したものの、長野県の基幹産業である製造業や建設・同関連業の景況感は悪化しており、全体としては引き続き厳しい見通しの結果となりました。また、経営課題として人手不足を感じている企業が増えており、特に建設・同関連業やサービス業において人手不足状況が顕著に現れています。

本会としては、地域経済の担い手である中小企業の持続的発展のために、互いに経営資源を補完する中小企業組合の必要性を再確認し、連携組織の育成と運営支援を今まで以上に積極的に推進してまいります。

また、エネルギーコストの上昇等への対策としては、引き続き「長野県中小企業エネルギーコスト削減助成金」に係る長野県中小企業GX推進事務局の構成団体における代表団体として、原油・原材料高騰に直面する県内中小企業の省エネ対象設備等更新によるコスト削減を後押しし、収益構造の改善を全力で支援してまいります。併せて原材料費等の値上げを適正に転嫁できる環境整備を組合等と連携し推進してまいります。

他方では、経営革新等認定支援機関として社会経済の変化に対応するための様々な支援施策などを有効に活用しながら、業態変化や新分野への進出、生産性の向上を目指す中小企業に寄り添った伴走支援を行っていくとともに、諸制度改正に伴う対応・スムーズな移行を推進するなど、中小企業等の持続・発展のため必要な支援を続けてまいります。

令和6年能登半島地震義援金のお礼とご報告

元日に発生しました、能登半島地震で被災された組合関係の皆様をご支援するため、会員の皆様に義援金をお願いしてまいりました。

多くの温かいご支援を賜り、2月28日現在、7,553,000円をお預かりしていますので、全国中小企業団体中央会に送金させていただきます。

心温まるご協力に対しまして、衷心よりお礼申し上げます。

当初は、全国中央会を通じまして、石川県、富山県、福井県、新潟県の4県中央会から被災されました各組合及び構成員企業様にお渡しすることとしていましたが、富山・福井・新潟の3県中央会から、特に被害の大きな石川県にとの申し出がありました。

そのため、3月11日に全国中央会の森会長、佐藤専務理事が石川県中央会を訪問し、全国中央会、都道府県中央会からの義援金（目録）をお渡しすることとしています。

重ねて皆様のご協力に感謝申し上げ、お礼と報告にさせていただきます。

ありがとうございました。

令和5年度青年部県大会及び 関東甲信越静ブロック代表者会議を開催

～長野県中小企業青年中央会～

2月2日、長野市「ホテルメトロポリタン長野」にて、長野県中小企業青年中央会の令和5年度青年部県大会に合わせて関東甲信越静ブロック代表者会議が開催されました。

青年部県大会に先立って行われた関東甲信越静ブロック代表者会議では、田邊寛樹会長が各都県青年中央会の代表者に対し、歓迎の意を表されるとともに、代表者会議の議長として、それぞれの代表者と情報交換を行いました。

青年部県大会では、長野県が推進する「信州ワインバレー構想」に携わられている一般社団法人長野県観光機構の花岡純也氏と坂城葡萄酒醸造株式会社の成澤篤人代表取締役をお招きし、信州ワイン振興に向けた行政としての取り組みや県内での取り組み事例についてご講演いただきました。

懇親交流会では、各都県の代表者と長野県青年中央会の会員が交流する貴重な機会となり、懇親を深めることができました。

青年中央会では、新規会員を募集しています。青年中央会の活動をぜひ活用してみませんか。詳しくは、本会の各指導員にお尋ねください。



代表者会議の様子

連合長野との懇談会を開催

2月14日、長野市「ホテルメトロポリタン長野」にて、連合長野（日本労働組合総連合会長野県連合会）と春季生活闘争申し入れに係る懇談会を開催しました。

本会より黒岩清会長、高木・阿部・花村・酒井副会長をはじめ労働問題協議会役員、長野地方最低賃金審議会委員・長野県労働委員会委員など15名が出席。連合長野から根橋美津人会長、副会長、事務局長など合わせて15名が出席し、根橋会長から黒岩会長への申し入れを受け、活発な意見交換が行われました。



本会の会員構成事業者を対象として実施している景況アンケートの調査結果では、景況感が改善した業種もあるものの、人手不足を背景に基幹産業である製造業や建設・同関連業における景況感が悪化しており、全体としては厳しい見通しが続いていることが報告されました。また、人件費・エネルギーコスト等の上昇による収益の減少や製品・サービス価格等への価格転嫁が困難となっている現状が伝えられました。



発酵食品コラボレーション企画
Fermented Foods Collaboration Project



Chef: 中村

コラボ発酵料理とお酒のマリアージュ

Marriage of fermented food and sake

2024 3/16 Sat 12:00~17:00

銀座 NAGANO 2F

〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目6-5 NOCOビル 2階

NAGANOのお酒約30種&発酵料理3種を提供

About 30 kinds of NAGANO sake & 3 kinds of fermented dishes

チケット制：10枚つづり事前予約3,000円、当日3,500円

Reservation 10 tickets: 3,000yen, 10 tickets for today: 3,500yen

〈主催〉発酵バレーNAGANO&長野県

〈協力〉ネコノワイン、NTTデータ



発酵バレーNAGANO公式

中小企業組合等課題対応支援事業補助金のご案内

中小企業組合等課題対応支援事業補助金では、新たな活路の開拓や、単独では困難な問題の解決など中小企業の発展に寄与する様々な取組みを支援します。補助率の上限は10分の6で、本事業を活用した団体の96%以上が「効果を実感した」と回答しています。

本事業の主な内容につきましては、以下をご覧ください。なお、本事業は令和6年度政府予算の成立を前提としているため、今後、内容等が変更になることもありますので予めご了承ください。

1 中小企業組合等活路開拓事業

組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など、さまざまな取組みに対して支援します。

活路開拓事業

「活路開拓事業」では、専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、構成員へ成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組みを補助します。

補助金	大規模・高度型 ※	上限 2,000 万円	下限 100 万円	補助率 上限 10分の6
	通常型	上限 1,200 万円	下限 100 万円	補助率 上限 10分の6

※大規模・高度型は補助金申請予定額が1,200万円を超え事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限りです。

展示会等出展・開催

「展示会等出展・開催」は国内外の展示会への出展（バーチャル展示会への出展も可）や展示会の自主開催を補助します（商品等の販売を伴う出展・開催は不可）。

補助金	上限 1,200 万円	下限なし	補助率 上限 10分の6
-----	-------------	------	--------------

2 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

組合等が行うアプリケーションシステムや情報ネットワークシステムの開発、開発のための計画立案、RFP（提案依頼書）策定を支援します。

外部から専門家を招聘してシステム設計の検討を行ったり、専門業者に対してシステム開発を外注したりする経費等を補助します。

補助金	大規模・高度型 ※	上限 2,000 万円	下限 100 万円	補助率 上限 10分の6
	通常型	上限 1,200 万円	下限 100 万円	補助率 上限 10分の6

※大規模・高度型は補助金申請予定額が1,200万円を超え事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限りです。

- システムを構築する場合には組合等の業務分析や開発のための計画が立案されているなど、事前に準備活動が必要です。
- 既存のシステムの機能追加・拡張も対象となりますが、単純なリプレイス、更新等は対象となりません。

<お問い合わせ> 長野県中小企業団体中央会 TEL：026-228-1171 (代表)

組合設立の経緯



車検場を持つ組合外観

協業組合みのわ車検センターは、上伊那郡箕輪町、辰野町の自動車整備業を営む組合員で構成された協業組合です。民間指定工場の認可取得が活発になった昭和40年代後半、運輸省・整備振興会などの行政が整備業界の体質改善・近代化を目指し、企業の集約化を積極的に推進したことにより、県下初の協業組合として昭和46年「中箕輪自動車協業組合」として設立されました。

その後、現在の場所へ車検工場を移転。事業内容の見直しに伴い、分かりやすく親しみを感じてもらうため、現在の「協業組合みのわ車検センター」に改称しました。現在の組合員は6社。整備士5名、事務員1名の体制で組合運営を行い、年間約1,900台近い車検を行っています。

助成金を活用し設備投資を実現

働き方改革推進支援助成金を活用し、スピードテスター、ブレーキテスター、サイドテスターの設備を更新。老朽化していた設備を入れ替えたことで、業務効率が大幅に改善しました。従来かかっていた作業時間が短縮されたことで、ワークライフバランスを実現しやすい職場環境へと進化を遂げています。



床面に配置されたテスター

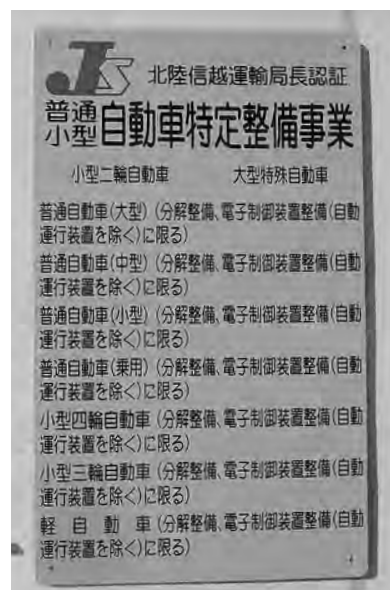
クルマの安全のために

車は地域で生きていく上でなくてはならない重要な移動手段です。

近年では、車の運転サポート機能や安全性能の向上により、車は走る精密機器となっており、従来の整備に加えスキャンツールという電子機器を駆使する必要があります。高度な技術と知識が求められる整備士は、

年2回の技術講習と法令講習、検査員は年1回の検査員講習と毎年の講習受講による知識の習得が欠かせません。これにより、新車はもちろんレトロな車種であっても車検整備が可能になるなど、現場整備士のスキルアップが車社会を支えています。

組合では、自動車特定整備事業の認証を取得し、10月以降に開始されるOBD車検にも対応しています。



整備可能な車種を表す看板

今後の展望

コロナ禍以前は、2年に1度の社員旅行や、春の花見に秋のキノコ汁、ソフトボール大会やボウリング大会への参加など、レクリエーション活動を活発に行っていました。昨年新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたことに伴い、少しずつ以前のような活動の再開を模索しています。

また、車検以外にも付加価値のある事業の展開を検討するとともに、組合員を増やし、組合で受け入れる車検台数を増やすことで、安定した経営に繋げていくように、地域の事業者へ働きかけを行っています。

「協業組合は事業の統合が必要なため、協同組合に比べて縛りが厳しく、新たな事業展開は難しい面もあるが、付加価値のある事業を組合員と力を合わせて取り組んでいきたい」と藤木智理事長は話されました。

理事長：藤木 智

設立：昭和46年11月29日

TEL: 0265-79-3721

住所：上伊那郡箕輪町大字中箕輪1833番地



藤木理事長

車検は命を預かる重要な仕事です。安心安全に車を運転できるよう、従業員一丸となって車検事業に取り組んでいます。

生産性革命と挑戦

小規模・放牧型・地域内循環型の高品質な
六次産業で、あるべき酪農モデルの創出を目指す。

世界最高峰の製造機を導入

アイスクリームの市場規模が拡大しています。総務省統計局の家計調査によると、アイスクリーム支出金額の伸びは2011（平成23）年から2020（令和2）年までの10年間で135.0%。2022年度は前年比約5%増の5,534億円となり、3年連続で過去最高を記録しました（日本アイスクリーム協会調べ）。

今までにない「滑らかでクリーミー」な舌ざわりと味わいで、地元客を中心に着実にファンを増やしているのが、小布施町の自社牧場で飼育するジャージー牛のミルクからつくる小布施牧場のソフトクリーム。

同社は小規模にこだわり、牛乳生産から商品の加工・販売まで一貫して行う「六次産業」を追求。年間約3万個のジェラートやモッツアレラチーズを販売する直営の工房&カフェ「ミルグリーン」で2022年、初めて商品化しました。

「ソフトクリームは高齢世代にもファンが多く、店としての付加価値を高めるためにも本物を追求したい」と木下荒野社長。そのためにこだわったのが、空気含有量が多く滑らかな舌ざわりに仕上げる、世界最高峰と称されるイタリア・カルピジャーニ社製のソフトクリーム製造機の導入です。



人気のモッツアレラチーズドッグ

併せて、原乳の加熱殺菌を行うパステライザーも同社製に入れ替え、製造能力を約3倍に増強。県内外の高級リゾートホテル・レストランにソフトクリームの原料（ソフトクリームミックス）を卸販売する創業以来の事業のさらなる強化にも取り組んでいます。「店舗が取引先にアピールするデモルームとなり、東京を中心に高級ホテルとの取引も広がりつつあります」。



ジャージーミルクのソフトクリーム



ソフトクリーム製造機（カルピジャーニ社製）

目標は“カッコいい”酪農づくり

地元出身の木下社長は「子どもの頃から動物が大好きでした」。北海道の大学で酪農を学んだ後、稲作と酪農の複合経営を行う牧場での勤務、ニュージーランド留学などを経て17年、兄、それぞれの夫人と4人で同社を創業。翌年、牧場とミルグリーンをスタートさせました。

ミルグリーンは、千曲川の支流・松川のほとりに広がる約5ヘクタールの平地林「小布施千年の森」に立地。数千本のコナラやクヌギの森を整備し、牧草を育て、春から秋には2頭の子牛を放牧しています。地元ファミリー層やカップルを中心に牛とのふれあい、食育の場としてもにぎわいます。

「里山における小規模・放牧型・地域内循環型の高品質な六次産業で、日本のあるべき一つのモデルを創り出したい」と木下社長。目指すのはスタッフみんなが幸せに働くことを通して、関わる人みんながハッピーになる末広がり「年輪経営」です。

「小布施千年の森も、牧場が一つ入るだけできれいな空間ができる。今後は町内で飼料づくりも行っていく計画です。荒れた里山や遊休農地を牛とともに再生していく仲間を増やすことで、きっと魅力的な牧場ができていくと思います」。

理想とするのは、スイスやニュージーランドの郊外の風景。そこには元気な酪農家とその家族みんながハッピーな牧場がある。木下社長はそんな日本の“カッコいい”酪農づくりが目標です。



木下荒野代表取締役社長

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金第9次採択企業

小布施牧場株式会社

代表 代表取締役社長 木下 荒野

創業 2017（平成29年）年3月

資本金 2,450万円

従業員数 4名

本社 上高井郡小布施町大字大島93-59

TEL/FAX TEL.026-241-3224 FAX.026-214-3225



Vol.23

わが社の経営戦略

株式会社西軽精機

(長野県中小企業青年中央会副会長・佐久支部支部長)

難削材を中心とする精密金属加工と、従業員とその家族の幸せを一番に考える「幸せ経営」を推進。「年収1.5倍」実現を目指す。



全員が工場長レベルの技術力

西軽精機は1979（昭和54）年、NC複合自動旋盤による金属加工メーカーとして御代田町に創業。90年、現在地に本社工場を移転し、現社名に変更しました。

創業当時から、本来量産に向けたNC複合自動旋盤をあえて多品種少量生産に使う“離れ技”で、外径0.3ミリからの精密金属部品を小ロット生産。特にチタンなどの難削材加工を得意とし、人工透析機や臨床検査機器、歯科用機器などの医療機器部品を数多く手がけています。「チタンをこれほど多く手がける加工メーカーは全国的にも珍しい。とはいえ難削材は2～3割。鉄、銅などの金属から樹脂まで何でも加工します」と上原大輔社長。

珍しいのは、分業体制が当たり前の生産現場で、社員がそれぞれ専用機械を持ち、受注品ごとにプログラムから段取り、加工、測定まですべて一人でこなすこと。上原社長は「それが当社の強み」とし、こう続けます。

「確かに分業は効率的。でも社員がやりがいを感じられない。難削材加工にチャレンジできたのも創業以来のこのやり方のおかげです。ある取引先から、西軽社員は全員が工場長レベル（の技術力）と驚かれました」。



上原大輔代表取締役社長

「幸せ経営」を推進

上原社長が実践するのが「幸せ経営」。「従業員とその家族の幸せを一番に考える。すべての判断基準がその一点にあるから、経営効率が上がる」と力を込めます。

やむなく社員を解雇するなど、リーマンショック後も続く苦しい状況の中、1冊の本「日本で一番大切にしたい会社」（坂本光司著）との出会いが大きな転機に。「企業は何のために存在しているか。ぼくはお客さまのためと思っていたが、違う。一番は従業員とその家族だと書いてある。ガツンとききました」。

それを機に社員を大事にする会社になると決意。今後解雇は絶対にしないと社員に約束し、「残業ゼロ、土日出勤なし、有給取得100%を目指す」と宣言、2014（平成26）年に幸せ経営をスタートしました。

その効果は驚くほど。残業が大幅に減り、有給休暇

を積極的に取得する風土が醸成される一方で、売上高・利益率ともに順調に推移。コロナ禍も含め、黒字経営が続きます。

「幸せな人はそうでない人と比べて病気になるにくく、幸せな人が多い企業は欠勤率、退職率が低く、生産性が1.3倍、創造性は3倍という研究データがあります。当社も幸せ経営に舵を切って以来、付加価値高が約1.3倍。それを裏付けています」と上原社長は誇らしげです。

数年前から、社員全員の年収を10年で1.5倍にする計画を推進し、現在1.3倍ほどに。「新製品の開発やさらなる効率化などを進め、ぜひ実現したい」。



最新のNC複合自動旋盤

幸せ経営を全国に広めたい

同社が立地する佐久市も「Well being city SAKU」を標榜。市、商工会議所などが設立した佐久産業支援センターを中心に、従業員の健康や働く環境に配慮したウェルビーイング企業支援を推進しています。

上原社長は同センターで「ウェルビーイング・ワーキンググループ」リーダーも担当。「幸せ経営実践塾」を立ち上げ、幸せ経営に取り組む企業を佐久地域に広めようと活動しています。さらに県内外の行政・団体、企業などから講師として呼ばれるなど、その活動範囲は全国に広がっています。

「日本社会のさまざまな課題は、中小企業経営者が幸せ経営をやればほとんど解決するとぼくは思う。会社がよくなれば、家族も子どもたちもきっとよくなる。幸せ経営を10年言い続けていますが、ぶれることはありません」。



健康経営、ウェルビーイングなどの認定証

代 表	代表取締役社長 上原 大輔
創 業	1979（昭和54）年9月
資 本 金	3,000万円
従業員数	32名
本 社	佐久市小田井1077-18
	TEL：0267-68-7104 FAX：0267-68-7124
事業内容	NC複合自動旋盤による医療機器、産業用機器部品の製造



村章 昭和33年9月制定

Sakae Village

栄 村

ブッポウソウ（村の鳥）

緑豊かな栄村のブナ林が数少ない繁殖場所となっている貴重な鳥で、長野県の天然記念物に指定されており、県内でも数箇所しか確認されていません。森林の宝石鳥とも呼ばれる美しい鳥で、限りない夢を与えてくれます。栄村には5月上旬に渡り鳥として飛来し、産卵、子育てをして秋には東南アジアに渡っていきます。



さかえ倶楽部スキー場

豊富な天然雪で知られる本村のさかえ倶楽部スキー場は、国道117号線から車で3分とアクセスも抜群。初心者から上級者まで楽しめる9コースを整備しています。千曲川を眼下に眺め、苗場山から越後三山の素晴らしい山並みが楽しめます。



河原から湧き出る温泉

秋山郷の最奥部切明地区、河原の温泉は野趣がたっぷりです。吊り橋を渡り、しばらく歩けば、河原から温泉が湧き出ています。

秋山郷の中津川溪谷から志賀高原へ続く林道沿いでは10月中旬～11月上旬にかけて、美しい紅葉が楽しめます。

栄村長
宮川 幹雄

長野県の最北端に位置する栄村は、東西19.1km、南北33.7kmにおよぶ広大な面積を有しています。花の山である日本100名山の苗場山、第2の谷川岳と呼ばれる荒々しい山肌の鳥甲山など、2,000m級の山々は山岳観光の村としても知られています。豊かな自然と温泉資源に恵まれた魅力あふれる村に、ぜひお越しください。



はじめに

IT導入補助金は、「サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金」という正式名称です。この名前から明らかなように、単にITツールの導入を目的とした申請は採択されにくく、生産性向上に貢献するITツールの導入を行う中小企業や小規模事業者への補助が対象となります。この事業の目的を理解し、取り組むことが重要です。

2024年の申請枠の主な変更点について

従来の「デジタル化基盤申請枠」が廃止され、「インボイス枠」が新設されました。「インボイス枠」は、インボイス対応を行うITツールの導入に焦点を当てています。従来対象となっていたECサイト導入に関する補助は対象外となりましたが、ECサイト導入に補助金を利用したい企業は、「通常枠」で申請が可能です。今回は、小規模事業者にとって有利な「インボイス枠（インボイス対応類型）」について詳しく見ていきましょう。

小規模事業者にとって補助率が高い！

「インボイス枠（インボイス対応類型）」は、会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフトの経費の一部を補助し、インボイス制度に対応した企業間取引

のデジタル化を促進することを目的としています。企業間取引のデジタル化を強力に推進するため、通常枠よりも補助率を引き上げて優先的に支援します。小規模事業者の場合、補助額が50万円以下の場合には補助率が4/5(80%)と高く、補助対象には、ソフトウェア以外に導入支援などの専門家の役務も含まれ、また、対象のソフトウェアを動作させるために必要なハードウェア（PC、タブレット、レジなど）についても1/2(50%)の補助が提供されます。

申請の手順は？

IT導入補助金の申請は、他の補助金とは異なり、IT導入支援事業者と共同で行います。以下の手順で申請を進めます。

① 準備

申請に必要な「gBizIDプライム」アカウントを取得します。さらに、情報処理推進機構（IPA）が実施する「SECURITY ACTION」の宣言を行います。ITツール導入における情報セキュリティ対策の推進も重要です。そして、「みらデジ」ポータルサイトにgBizIDで登録し、「経営チェック」を実施します。経営課題に合ったITツールの検討にも役立ちます。

② IT支援事業者及び対象ツールを探す

IT導入補助金2024のホームページから、自社の経営課題解決に適したITツールやその導入支援事業者を検索します。県内に該当する事業者が見つければ、導入後のサポート面でも安心でしょう。

③ 交付申請手続き

IT支援事業者と協議しながら手続きを進めます。

デジタル化やインボイス対応による生産性向上に取り組む企業は、ぜひこの補助金を有効に活用してください。

類 型	インボイス対応類型			
補 助 額	ITツール		PC・タブ レット等	レジ・券 売機等
	～350万円		～10万円	～20万円
	内、～50 万円部分	内、50万円 超～350万 円部分		
機能要件	会計・受発 注・決済の うち1機能 以上	会計・受発 注・決済の うち2機能 以上	左記ITツールの使用 に資するもの	
補 助 率	3/4以内(小 規模事業者 は4/5)	2/3以内	1/2以内	
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料最大2年分）、ハードウェア関連費、導入関連費			

令和6年度 長野支部保険料率のご案内

健康保険料率

令和6年2月分まで

9.49%



令和6年3月分から

9.55%

介護保険料率

令和6年2月分まで

1.82%



令和6年3月分から

1.60%

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は健康保険料率と介護保険料率を合わせた率となります。
 ※賞与については支給日が令和6年3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
 ※任意継続被保険者の方は、令和6年4月分の保険料率から変更となります。

加入者及び事業主の皆さまの健康への日々の取り組みが保険料率を下げる大きな力になります！
 協会けんぽも全力でサポートいたしますので、ご協力をお願いします。



長野支部の令和6年3月分(4月納付分)からの保険料額表は、
 協会けんぽホームページから確認できます。



健康保険料率に関するお問い合わせは、企画総務グループ(026-238-1251)まで

保険料率に影響！ 長野支部の令和4年度インセンティブ制度実績は全国8位

インセンティブ 制度とは

下記の健康づくりに関する「5つの取り組み」に対して、全国47支部を各実績値とともに前年度からの伸び率等が考慮された得点によりランキングし、上位15位以内の支部に対してインセンティブ(報奨金)を付与します。

付与されたインセンティブは翌々年度の健康保険料率に反映します。

(令和4年度の取組結果→令和6年度の健康保険料率に反映)

長野支部の令和4年度の実績は

総合順位(全国47支部中)

8位

インセンティブを獲得！



日々の取り組みで
メタボを予防しましょう！

【特定保健指導対象者の減少率】

令和4年度実績 **14位**

5つの取り組み

健康診断を受診しましょう！

【特定健診等の実施率】

令和4年度実績 **11位**



健診結果で要治療
(要再検査)の判定を受けたら
医療機関を受診しましょう！

【要治療者の医療機関受診率】

令和4年度実績 **21位**



ジェネリック医薬品を
利用しましょう！

【後発医薬品使用割合】

令和4年度実績 **21位**



協会けんぽの
健康サポートを受けましょう！

【特定保健指導実施率】

令和4年度実績 **12位**



※一部のジェネリック医薬品は、供給不足や欠品のため、切り替えを希望されても難しい場合があります。切り替え希望の方は、医療機関や薬局とよくご相談ください。

インセンティブに関するお問い合わせは、企画総務グループ(026-238-1251)まで



共に目指します。世界で一番(ACE)の健康長寿。



全国健康保険協会 長野支部
協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう！

毎月10日に健康情報配信中！

登録はこちらから→→→



賃上げに取り組む経営者の皆様へ

～政府は、賃上げに取り組む企業・個人事業主を応援します～

賃上げ促進税制を強化！

【大企業・中堅企業】【問合先】経済産業省 経済産業政策局 産業人材課 TEL.03-3501-1511（内線2671）

全雇用者の給与等支給額の増加額の最大35%を税額控除※1

【中小企業】【問合先】中小企業庁 企画課 TEL.03-3501-1511（内線5231）

全雇用者の給与等支給額の増加額の最大45%を税額控除※1

＜適用期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始する各事業年度＞

（個人事業主は、令和7年から令和9年までの各年が対象）

必須要件（賃上げ要件）

上乗せ要件①
教育訓練費※2

上乗せ要件②（新設）
子育てとの両立・女性活躍支援

・適用対象：青色申告書を提出する全企業又は個人事業主※3

大企業向け

継続雇用者の 給与等支給額（前年度比）	税額控除率※1
+3%	10%
+4%	15%
+5%（新設）	20%
+7%（新設）	25%

+

前年度比+10%
⇒ 税額控除率を
5%上乗せ

+

プラチナくるみん
or
プラチナえるぼし
⇒ 税額控除率を5%上乗せ

中堅企業向け（新設）

・適用対象：青色申告書を提出する従業員数2,000人以下の企業又は個人事業主※4

（その企業及びその企業との間にその企業による支配関係がある企業の従業員数の合計が1万人を超えるものを除く。）

継続雇用者の 給与等支給額（前年度比）	税額控除率※1
+3%	10%
+4%	25%

+

前年度比+10%
⇒ 税額控除率を
5%上乗せ

+

プラチナくるみん
or
えるぼし三段階目以上
⇒ 税額控除率を5%上乗せ

中小企業向け

・適用対象：青色申告書を提出する中小企業者等（資本金1億円以下の法人、農業協同組合等）又は従業員数1,000人以下の個人事業主

全雇用者の 給与等支給額（前年度比）	税額控除率※1
+1.5%	15%
+2.5%	30%

+

前年度比+5%
⇒ 税額控除率を
10%上乗せ

+

くるみん以上
or
えるぼし二段階目以上
⇒ 税額控除率を5%上乗せ

中小企業は、賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の5年間の繰越しが可能※5（新設）

※1 税額控除額の計算は、全雇用者の前事業年度から適用事業年度の給与等支給額の増加額に税額控除率を

乗じて計算。ただし、控除上限額は法人税額等の20%。

※2 教育訓練費の上乗せ要件は、適用事業年度の教育訓練費の額が適用事業年度的全雇用者に対する給与等支給額の0.05%以上である場合に限り、適用可能。

※3 「資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上」又は「従業員数2,000人超」のいずれかに当てはまる企業は、マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出を行うことが必要。それ以外の企業は不要。

※4 資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業は、マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出が必要。

※5 繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合に限り、適用可能。

本紙内容は令和5年12月の政府決定時点のもので、今後の国会審議等を踏まえて施策内容が変更となる可能性があります。

詳細については、租税特別措置法等が成立し制度内容が確定し次第、令和6年5月頃を目途にHP（右記QRコード）に公表します。

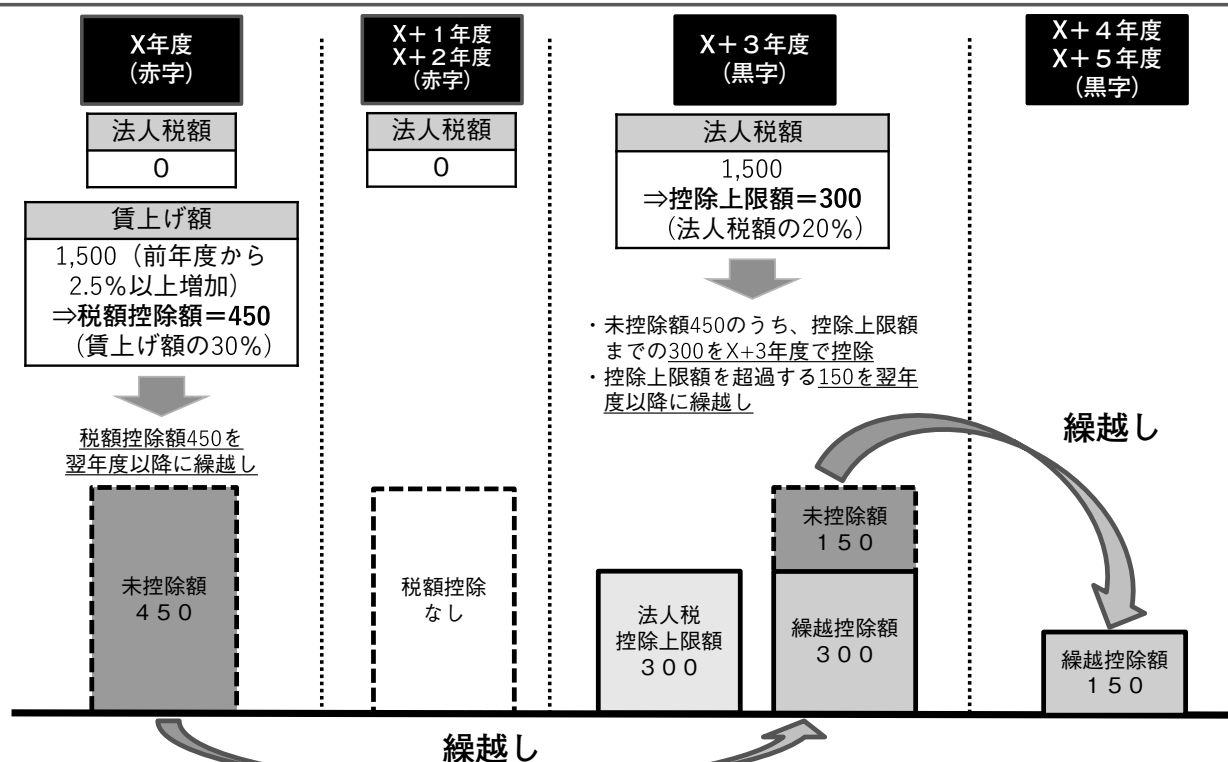
大企業向け
中堅企業向け
はこちら

中小企業向け
はこちら



繰越控除措置のイメージ

中小企業は、要件を満たす賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の5年間の繰越しが可能となりました。



用語の説明

・給与等支給額

国内雇用者（法人又は個人事業主の使用人のうちその法人又は個人事業主の国内に所在する事業所につき作成された賃金台帳に記載された者をいいます。パート、アルバイト、日雇い労働者も含みますが、使用人兼務役員を含む役員及び役員の特権関係者、個人事業主と特殊の関係のある者は含まれません。）に対する給与等（俸給・給料・賃金・歳費及び賞与並びに、これらの性質を有する給与（所得税法第28条第1項に規定する給与と所得）をいいます。退職金など、給与と所得とならないものについては、原則として給与等に該当しません。）の支給額をいいます。ただし、給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額がある場合には、当該金額を控除します。

・継続雇用者の給与等支給額 【大企業向け・中堅企業向け】

継続雇用者（前事業年度及び適用年度の全ての月分の給与等の支給を受けた国内雇用者であって、前事業年度及び適用年度の全ての期間において雇用保険の一般被保険者であり、かつ前事業年度及び適用年度の全てまたは一部の期間において高年齢者雇用安定法に定める継続雇用制度の対象となっていない者を指します。）に対する給与等支給額をいいます。

・教育訓練費

国内雇用者の職務に必要な技術又は知識を習得させ、又は向上させるために支出する費用のうち一定のものをいいます。具体的には、法人が教育訓練等を自ら行う場合の費用（外部講師謝金等、外部施設使用料等）、他の者に委託して教育訓練等を行わせる場合の費用（研修委託費等）、他の者が行う教育訓練等に参加させる場合の費用（外部研修参加費等）などをいいます。

・子育てとの両立・女性活躍支援

ブラチナくるみん認定・くるみん認定、ブラチナえるぼし認定・えるぼし認定の取得方法や概要については、厚生労働省HPを御確認ください。

ブラチナくるみん認定
くるみん認定
はこちら



ブラチナえるぼし認定
えるぼし認定
はこちら



・中小企業等 【中小企業向け】

青色申告書を提出する者のうち、以下に該当するものを指します。

(1) 以下のいずれかに該当する法人

(ただし、前3事業年度の所得金額の平均額が15億円を超える法人は本税制適用の対象外)

①資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人

ただし、以下の法人は対象外

- ・同一の大規模法人（資本金の額若しくは出資金の額が1億円超の法人、資本若しくは出資を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人超の法人又は大法人（資本金の額又は出資金の額が5億円以上である法人等）との間に当該大法人による完全支配関係がある法人等をいい、中小企業投資育成株式会社を除きます。）から2分の1以上の出資を受ける法人
- ・2以上の大規模法人から3分の2以上の出資を受ける法人

②資本又は出資を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人以下の法人

(2) 協同組合等（中小企業等協同組合、出資組合である商工組合等※）

※協同組合等に含まれる組合は、農業協同組合、農業協同組合連合会、中小企業等協同組合、出資組合である商工組合及び商工組合連合会、内航海運組合、内航海運組合連合会、出資組合である生活衛生同業組合、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会、森林組合並びに森林組合連合会です。

本紙内容は令和5年12月の政府決定時点のもので、今後の国会審議等を踏まえて施策内容が変更となる可能性があります。
詳細については、租税特別措置法等が成立し制度内容が確定し次第、令和6年5月頃を目途にHP（表面QRコード）に公表します。



各種サービスのご紹介

大口・多頻度割引制度（後払制度）

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETC システムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。
但し、1 台月額 3 万円以上となります。

法人会員の ETC カードによる割引制度（後払制度）

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合の ETC クレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

ITS-TEA

一般財団法人 ITS サービス高度化機構

ETC 車載器の
販売、セットアップ
できます。

申込み・問い合わせは

（協）長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

がんへの不安に備える「がん総合共済」

満67歳までの方がご加入いただけます。満80歳までご継続いただけます。

👉 年齢・性別問わず、月々の掛金 **1,500円** で、

※月々の掛金は、満80歳まで変わりません。

👉 **がんと診断されたら ⇒ 50万円**

👉 **がんによる入院日額 ⇒ 5,000円**

※第1保障区分（満15歳から満64歳まで）の場合です。診断・がん入院ともに満65歳からは保障額がかわります。

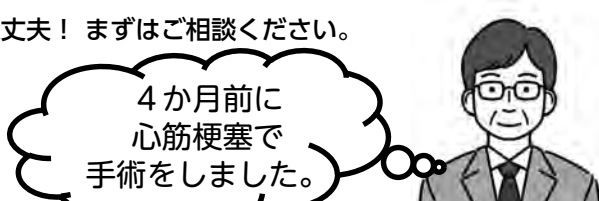
👉 さらに、手術・放射線治療 退院後の通院支援まで保障

👉 **2口までご加入いただけます。がん診断で100万円**

こんな疾病をお持ちの方も大丈夫！ まずはご相談ください。



現在、糖尿病で
通院治療を
しています。



4 か月前に
心筋梗塞で
手術をしました。



長野県福祉共済協同組合
フリーダイヤル 0120-86-9431

長野市中御所岡田131-10
長野県中小企業会館3階

☒ fuku@naganokyosai.or.jp 「ながの共済」で検索 <http://www.naganokyosai.or.jp>

LIFE *with* METROPOLITAN

やすらぎと華やぎが会う場所。



 HOTEL
METROPOLITAN
NAGANO JR-EAST

<https://nagano.metropolitan.jp/>



※画像はイメージです

ホテルメトロポリタン長野 検索

026-291-7000 (代表)

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおりー約款」および長野県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585
<https://www.taiju-life.co.jp/>

長野営業部 026-226-2820

諏訪営業部 0266-52-1356

佐久営業部 0267-62-0358

松本営業部 0263-35-8519

あづみ野営業部 0263-84-0256

上田営業部 0268-24-2755

飯田営業部 0265-24-4980

東御営業部 0268-64-5413

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
R-2021-1001 (2021.4)

令和6年度 長野県中小企業団体中央会 理事会・通常総代会開催のお知らせ

◎理 事 会 日時 令和6年4月24日(水) 午後0時30分 場所 長野市「ホテル信濃路」

◎通常総代会 日時 令和6年5月23日(木) 午後2時 場所 長野市「ホテルメトロポリタン長野」

※理事・総代の皆様には予め日程調整をお願いいたします。詳細につきましては、後日ご案内をお送りいたします。

身に覚えのない料金請求！画面に突然登録完了！

！ こんな特徴、それって詐欺！！

特徴①：利用者を不安にさせる

「登録完了」を強調

個人情報を特定したように見せる

「支払期日」等を表示

特徴②：連絡するよう誘導する

「問い合わせ先」「サポートセンター」などの連絡先が記載されている



！ 絶対に連絡をしない！

スマートフォン等に表示された連絡先に連絡をしてしまうと、「法的手段に訴える」「家庭や職場に通知する」など強い脅し表現で繰り返し支払いを要求される可能性があります。また、個人情報を教えてしまうと、別の犯罪被害に巻き込まれる恐れがあります。絶対に連絡しないでください！

☆働きやすい職場環境づくり

「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。

ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業 職金 済制度

「中退共」で 検索!

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート MONTHLY REPORT

2024

3

No.568

第568号 令和6年3月10日発行

発行人 井出 康弘

発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
長野県中小企業会館内 4F
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社

企業の未来を支えていく。 日本を変化につよくする。

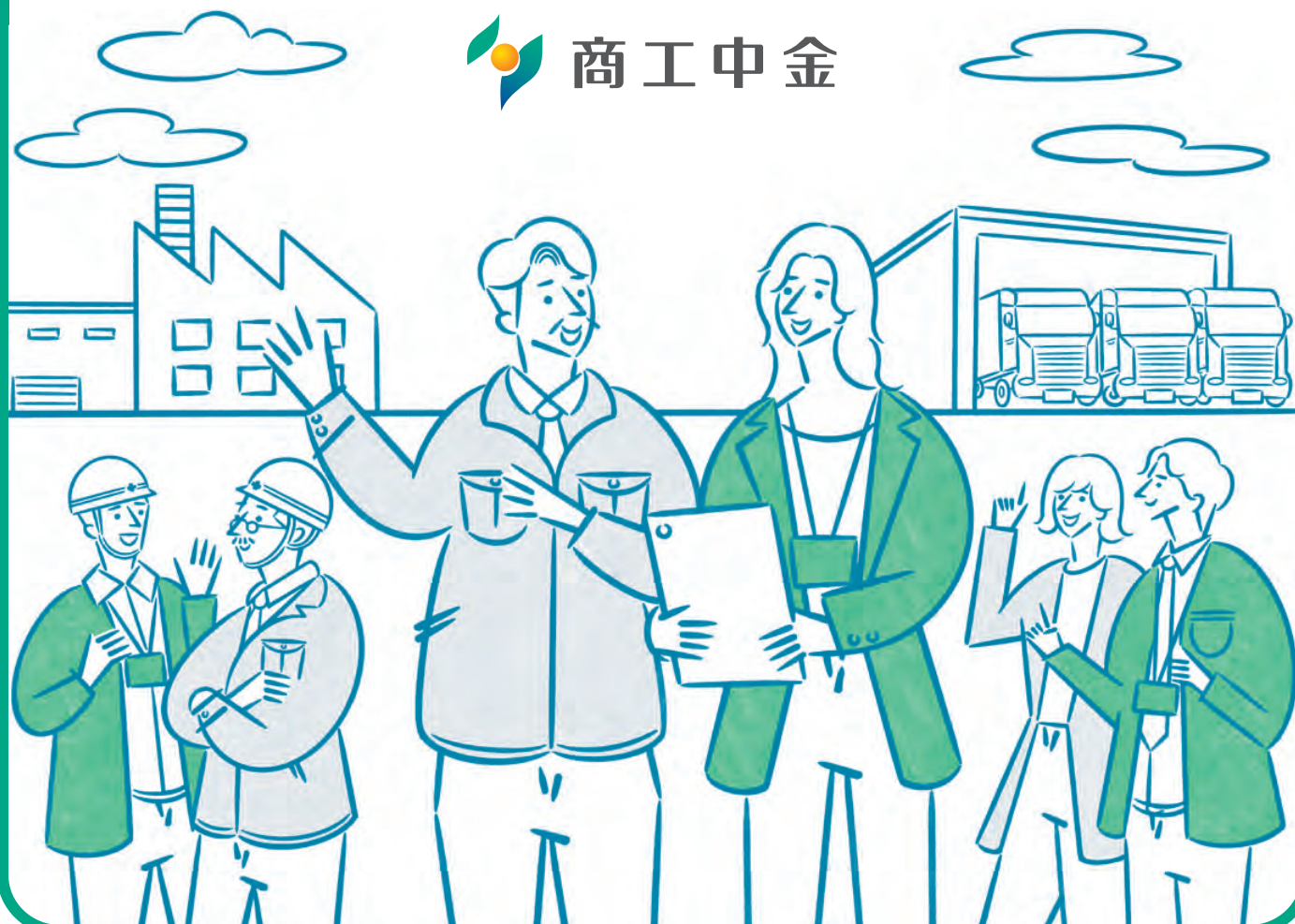
安心と豊かさを生み出すパートナーとして、
ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。

私たち商工中金は、中小企業のみなさまとともに歩みつづけるパートナーです。

世の中が大きく変わる時こそ、勇気を持って自分たちを変えていけるように。

安心や安全が揺らぐ時にも、冷静に、正しく、一步を踏みだせるように。

変化を恐れず、誰もがチャレンジできる社会を、みなさまとともにめざしていきます。



長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11
諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6
松本支店 〒390-0811 松本市中央2-1-27

TEL:026-234-0145
TEL:0266-52-6600
TEL:0263-35-6211